

お客さま各位

「キャッシュカード詐欺」「還付金詐欺」等から
お客さまをお守りするために

「ATMにおける出金(振込)限度額」について

平素は、瀬戸信用金庫をご利用いただき、厚く御礼申し上げます。

当金庫では、ご高齢の方等を狙った「キャッシュカードによる詐欺」「振り込み詐欺」「還付金詐欺」の被害を最小限にするため、下記のとおり一部のお客さまの「ATM取引」に利用制限を実施しています。

お客さまには、大変ご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

記

1. 70歳以上のお客さまの「ATMの出金限度額」(IC・MCキャッシュカード)

当金庫ATMで出金する場合		他行庫(当金庫以外)ATMで出金する場合	
「過去1年間」、ATMでの 出金取引	1日あたりの出金限度額	「過去1年間」、他行ATMでの 1日あたりの出金取引	1日あたりの出金限度額
「50万円超」の 出金取引がある口座	100万円 (生体認証の場合は 500万円)	「10万円超」の 出金取引がある口座	50万円
出金取引が全て 50万円以下の口座	50万円	出金取引が全て 10万円以下の口座	10万円
出金取引のない口座	5万円	出金取引のない口座	5万円

※1日あたりの出金累計額は、「当金庫ATM」と「他行ATM」の出金額を合算した金額です。

※「ATMでの出金」には、「現金出金」「振替出金(ATM定期への振替を除く)」「振込取引」を含みます。

2. 65歳以上のお客さまの「ATMの振込限度額」

「過去3年間」のATMによる振込取引	1日あたりの振込限度額
ATMによる振込取引が「ある」口座	200万円 (生体認証の場合は 500万円) <u>ただし、70歳以上のお客さまは、 上記1の「1日あたりの出金限度額」以内となります。</u>
ATMによる振込取引が「ない」口座	0円

3. 出金限度額の引き上げ、引き下げについて

年齢に関わらずご希望の方は、平日の時間内に当金庫の窓口へお申し出ください。

ご本人であることの確認、および所定の手続きのうえ、限度額を変更させていただきます。